

# まじめになかね

Vol.186 発行: 2024.3.15 出雲市立総合医療 C 病院だより編集委員会



## 改修工事のお知らせ



### 1F 健診センター

出雲市立総合医療センターでは、予防医療の充実を図るため、健診センターの拡張に向けた改修工事を行っており、現在、院内において工事音・振動が発生しています。安全の確保のため、細心の注意を払い、十分な対策を行いながら進めて参ります。患者さまにはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 【工事箇所】



#### 【工事期間】 令和6年7月末日までの予定（上記範囲）

（全体工期：令和7年3月下旬まで）

#### 【工事に関するお願い】

工事に伴い、旧PET-CT付近の廊下に仮設間仕切りを設けるため、廊下幅が狭くなっていますのでご注意ください。

#### 【騒音対策】

現在、改装工事に伴うコンクリート壁の撤去作業を行っています。

騒音対策として、コンクリート壁の破砕において、昼間（AM8時～PM3時頃）と夕方（PM3時頃から）で施工機械を変えて作業を行い、昼間の騒音低減に努めています。

しかしながら、工事箇所によっては大きな音・振動等が発生します。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

# 会計年度任用職員を募集します

総合医療センターでは、次のとおり令和6年度会計年度任用職員を募集しています。詳細は、病院総務課にお問合わせいただくか、当院ホームページをご覧ください。

## 1. 採用職種、採用予定人数、職務内容、勤務日数・時間等

採用職種	採用予定人数	職務内容	勤務日数・時間等
医療クラーク (フルタイム)	1名	・診断書、主治医意見書、紹介状などの文書作成補助 ・電子カルテマスタの作成補助 ・医師の予約マスタの設定補助及び患者予約変更等の受付 ・電子カルテ等の代行入力 ・診療録等、紙媒体の診療関係書類のスキャナ取り込み ・がん登録、行政関係の診療データの収集・作成 ほか	平日 8:30~17:15
運転手 (パートタイム)	1名	訪問診療等運転手 公用車の洗車 ほか	勤務は1日4時間以内で、週4日以内 就業日数・時間は相談に応じます

## 2. お問い合わせ

出雲市立総合医療センター 病院総務課  
電話 0853-63-5113

出雲市立総合医療センター  
ホームページ



## ご存じですか？認知症のこと

### もの忘れ看護相談室を開設して4年目になります！

もの忘れ看護相談室は、令和2年9月に開設し、これまでに地域のたくさんの方々に利用していただいています。利用件数は、年々増加傾向にあり、開設当初は月1件程度でしたが、令和5年度では、約50件となっています。相談内容は、「認知症について知りたい」「認知症の症状とその対応方法について」「今後の不安や悩み」「介護サービスについて」といった内容でした。利用された方は、ご本人やご家族だけでなく、その方々を支えていらっしゃるケアマネジャーさん達からのご相談もありました。また、地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）の方々との情報交換や情報共有などもさせていただく機会も増えてきました。

今後も、地域の多職種の方々とも連携しながら、認知症の方やその家族が住み慣れた場所で安心して生活ができるお手伝いが出来れば、と考えています。

ご相談に来ていただいた方々にもご案内させていただいていますが、相談だけでなく、気持ちを吐き出せる場所としてもご利用していただけたらと思います。1人で抱え込まず、一緒に悩んだり、考えていける場所になればいいなと考えています。

今後とも、宜しくお願いたします。

認知症看護認定看護師

竹内純子



# もの忘れ看護相談室のご案内

「困っていること」「悩んでいること」ありませんか？

日々の生活の中で、認知症や認知機能の低下によって生活のしづらさがある方やその家族、またその方々を支えている方が抱えている不安や悩みをお伺いし、一緒に考え、解決のお手伝いをするために「もの忘れ看護相談室」を開設しています。

どんな些細なことでも構いません  
「一緒に考えましょう！」

認知症は様々な原因で脳の働きが悪くなり、日常生活に支障をきたす脳の病気です

認知症になると何も分からなくなったり、出来なくなったりするのではなく、出来ることもたくさんあります。

症状は人それぞれ違います。そのひとに合わせた対応をすることも大切です。

認知症を理解することで介護の負担軽減にも繋がっていきます。

相談内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症について</li><li>・認知症の症状の対応について</li><li>・日常生活上における介護（食事介助、排泄介助、入浴介助）について</li><li>・介護サービスの活用について</li><li>・現在もしくは今後についての不安やお悩み など</li></ul>
対象者	当院に受診歴のある患者さま、そのご家族、その方々をサポートしていらっしゃる方（外来通院している方だけではなく入院中の患者さまも対象となります） その他、当院に受診歴がない方でも可能です
相談日	毎月第2月曜日（9時から12時まで） 相談時間は約45分（予約制） ※事前に予約が必要です
ご予約方法	予約窓口：医事課 紹介患者窓口 《電話》0853-63-5680 お電話にて「もの忘れ看護相談室の予約」とお伝えください
相談場所	出雲市立総合医療センター 1階相談室 ※ご相談は完全個室で、認知症看護認定看護師が対応します
相談料	無料

